

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 0 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和6年10月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 10月24日(木) 午後2時30分から午後3時45分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

### 3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき委員  
青山芳子委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

### 4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長	原田教育総務課長	菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長	村田生涯共育課長	河口生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事	浅井生涯共育課参事	竹本学校給食課学校給食係長
原田学校教育課副課長		

### 5 書 記

上野教育総務課総務係長

### 6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和6年3月、6月、7月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 議案

第11号議案 新城市新城武道場及び鳳来卓球場の設置及び管理に関する規則の一部改正

日程第4

(1) 協議事項

ア 学校給食基本方針推進施策の策定について(学校給食課)

日程第5

(1) 報告事項

ア コミュニティ・スクールについて(学校教育課)

イ 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について(生涯共育課)

ウ 行事・出来事(10月、11月)について

閉 会

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度10月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 令和6年3月、6月、7月開催会議録について

○職務代理者

日程第1、令和6年3月、6月、7月開催議事録についてです。

会議録の内容について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、会議録について承認いただけるということで、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。全員挙手ですので、会議録について承認いたします。後ほど署名をお願いいたします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

日程第2、教育長報告です。教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

では、よろしくお願いいたします。

10月に入り、子供の声が教育長室に聞こえてきます。新城小学校の運動会の練習です。校長先生に確認をしたら、保護者から今まで平日開催が続いたんだけど、土曜日の開催にしてほしい。あと、くす玉割りですね。それが今の6年生が1年生のときに経験して、それから2、3、4、5と4年間全く経験できなかった。その子たちがもう一回やりたいって声を発したそうです。そこで、今年の運動会は久しぶりにくす玉割りがあるということを知っています。コロナ前の状況に戻る、あるいは本当に子供にとってためになる学校行事になる、そういうところを目指して各学校が取り組んでいると思います。よろしくお願いいたします。

併せて、10月「みがく」が週に2日ぐらい開催されました。そのみがくの内容で用紙を用意しましたのでご覧ください。「生き生きとした子供の姿から」と書いてある用紙です。1つは千郷小学校の2年生の授業からです。この授業で、5時間目でしたが、本当に子供が目を輝かせて授業をしている場面を見ました。よくよく見ると、廊下には石だとかあるいは小枝だとかあるいは水だとか、そういうものが用意してあって、子供が実際にグループでダムを造る。教材はビーバーの大工事というものです。ダムを造る、そういう実働があったんですね。全ての子供がそういった実働に参加して、やっぱりそのダム造りを経験するといろんな思いが出てくるんでしょう。そういったことが伴う授業であったということです。

もう一つは、この秀逸な教材、最初がこう始まります。「ここは北アメリカ。大きな森の中の川のほとりです」、この後ビーバーが木をかじってというところに進むんですけども、この1行でもう秀逸な教材っていうのが認識できて、ここは北アメリカ、無駄がない。そして、北アメリカっていう広大

な土地から大きな森そして川そしてほとりと、だんだん子供の視点が明確になっている、素晴らしい教材だと思っております。

授業の終わりに、子供たちがこう言うんです。「先生、6時間目もここをやろう」と。4人、5人の男の子が、そんな声を出しました。なかなかないですね。市役所に勤めとって、職員が例えば課長さんにですね、5時半過ぎても残業をやりましょうとか、あるいは明日土曜日だけ仕事をやりましょうとか、そういう感覚でしょうかね。授業がこれで終わって子供は帰るのに、帰りたくなくて6時間目もやりましょうと、そんな言葉を2年生の子供たちが発してました。

その姿を何とか具現化するために、今日午前中の校長会議で提案したのが合科授業です。合わせる科目、合科授業。このやり方をすれば、もっともっと子供のやりたいっていう気持ちに応えられると思ってます。四角枠で囲んだ国語、算数、生活、図工、特活、これを合わせると年間700時間。例えば、このビーバーの大工事は、〇〇教諭は16時間で組んでやったんですけども、10月の1時間目、2時間目、3時間目はビーバーの大工事の合科授業にすれば、20日前後ありますから60時間の単元が組めます。そういったビーバーにとどまらず教科書の大工事、カリキュラムの大工事、時間割の大工事をしていくっていう提案です。単元構想が学びの生命線になってきます。教師はもう構想にエネルギーを傾注する。そこに子供が面白さを発見する。そうすると子供が自然に動き出す。動き出すから、教師はそれほど準備しなくても子供を支えればいい、そういう状況になると思います。これが逆の場合をよく見ます。教師の構想がない。構想がないと、子供はやっぱり授業がつまらなくなるんですね。だから、子供は動かない。動かないから、教師は60時間毎時間準備をしないといけない。日本の多くの授業がこうなってるんですけども、そこからの脱皮を図らないといけないときだと思います。最終的には、授業改革が教師の働き方改革になるし子供の生き方改革になる、そんなことも思いました。いい授業でした。

併せて、この単元は数字がよく出てきます。単位もよく出てきます。これは合わせ技で、算数とも十分つながりがあるなと思いました。そこに書いてある6つの単位です。まず長さが出てくる。かさが出てくる。そして1メートルという単位が出てくる、2年生です。教材の中に450メートルのダム、ビーバーがつくるんですけども、450メートル、千郷でいうと杉山の交差点から杉山北のセブンイレブンの交差点まで大体450メートルです。あれをもし2年生の子が歩くと1,000歩かかります。そういうふうなことを小遠足も兼ねながらやってくと、もう国語の教材だけじゃなくて学びが子供の中に浸透する、そういう教育が展開できると提案をさせてもらいました。

もう一つだけ、いい授業を紹介します。裏面です。この裏面にある東陽小の鈴木教諭の授業。これは、このコメントは指導主事が書いたものです。僕は50年近く英語の授業を受けてきたし英語の授業もしてきましたし、いろいろな授業も見てきました。この東陽小の授業については、多分今まで見た中で3本の指に入る素晴らしい授業だったと思ってます。とにかく5年生の子供が、もうどんどん英語を使う。そして、コウブンっていう東南アジアの方々が日本に来ていてそこで日本語を学ぶ、そういうところがあるんですけども、その東南アジアの方々と単元の中で交流していく。そして東陽のよさを彼らに英語で伝えていく、そんな単元構想です。見事でした。ちなみに先生は東陽小まで自転車で来ている。本当に坪井栄の二十四の瞳、大石先生と一緒に自転車で来ている。東陽小の子ですので、バス待ちの子もいます。バス待ちの子がいると、授業が終わってからバス待ちの子とずっと遊んでるといことも聞きました。全ての若い教師には参考になると思って、火曜日水曜日に

校長と本人に依頼して、この12月に英語関係者を全て集めて、東陽小で研究事業を行う。いわゆる授業を学ぶ会、そんなところも提案させていただきました。

以上、教育長報告とさせていただきます。

**○職務代理者**

ありがとうございました。ただいまのご報告について、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

**○教育委員**

私、鈴木先生、うちの次男が新任のときに担任の先生でお世話になってると思うんですけど、すごくいい先生で、本当に二十四の瞳のあの先生みたいな。卒業式のときに袴を着てらっしゃったんですけど、そんな感じだなんていうのをすごく、先生のお話を聞いてて思いました。新中にずっといらっしやいましたよね。そこから今、東陽小にいらっしゃるんですか。

**○教育長**

今日の午前中も話したんですが、彼女は新任が東郷東小学校で、私が平成26年、彼女の授業を見ました。見たというか、部屋に入った瞬間にその部屋の温度が違うんですね。もう秋が深まった気温の低いときだったんですが、その教室だけ温かい。そんなふうな空気を感じて、もう今日も言ったのが「teacher by nature」だと。もう生まれながらにして先生じゃないかっていう、そんなふうな話もしました。

それで、新城中学校でも教鞭を執りました。去年の授業を見たときに、新城中学校の3年生で道徳の授業をやったんです。僕は目を疑ったんですが、50分子供がしゃべり続けるんです、道徳の授業で。中学校3年生が男女問わず、それも二十五、六人、子供がおったと思うんですが、全員です。それも先生は指名しません、子供が全部相互指名で。あの授業を中3で展開できる、そんな方はなかなかいらっしゃらないと思ったぐらいです。

**○教育委員**

まだ30ぐらいですよ。

**○教育長**

ええ。ちなみに、おととい中堅者研修っていうのがあって、10年目の方が受ける研修に参加しましたので、そのぐらいです。

**○職務代理者**

ほかの方、いかがですか。はい、ありがとうございました。

**日程第3 議案**

**○職務代理者**

それでは日程第3、議案であります。第11号議案、新城市新城武道場及び鳳来卓球場の設置及び管理に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

**○生涯共育課（スポーツ）**

生涯共育課スポーツ係、河口でございます。よろしくお願いたします。

規則の一部改正ということで、この規則につきましては令和3年度に新城市公共施設個別施設計画によりまして、公共施設の更新、統廃合、長寿命化に取り組み、財政負担の軽減、平準化を図って、

公共施設の最適な配置を目指すため、今回新城武道場につきましても、この方針に沿って施設の老朽化や耐震性にも課題があることから、機能を移転しまして施設の除却廃止の方針となりました。

9月の定例会に条例の一部改正を上程しまして廃止の決定を受けましたので、これに合わせて規則の一部を改正するものであります。なお、機能移転先は、八名中学校の武道場を代替施設として利用をいたします。

この一部改正につきましては、新城武道場の施設を廃止するため「新城武道場」の文言を削除するものであります。施行日は11月5日といたします。ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

**○職務代理者**

この件につきまして、ご質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

**○教育委員**

特に異議はないですが、ちょっと教えていただきたいのが、新城武道場が八名中学校へというお話があったと思うのですが、そのところを具体的に教えていただけますか。

**○生涯共育課（スポーツ）**

経緯につきましては、新城市内は武道場がございません。現在あるのが、学校にある武道場のみ。それぞれ新城市内の各施設、例えば有教館とか旧新城東高校、その辺も確認をしたのですが、利用ができない状態でした。いろいろ、一番特に使っている柔道の方と協議をしまして、どこの施設が使えるかということで話をさせていただきました。で、使える施設になると学校しかないということで学校をいろいろ当たってみたのですが、武道場もほかの利用団体が使っている状態で、一番使えたのが鳳来中学校と八名中学校。鳳来中学校だと利用団体がなくて利用は可能だったのですが、柔道の方々も柔道を習っている子は新城の中心部の子が多いと。そうすると、なかなか向こうまで行くと大変だねっていう話にもなりまして、あと、遠いほとんどの生徒さんが行かなくなって柔道の存続も危ぶまれるということもありましたので、そうしたら八名中学校ではどうかということで八名中学校に落ち着いたという感じです。

**○職務代理者**

ほかにご意見がある方は、はい、よろしくお願いいたします。

**○教育長**

補足ですみません。八名中学校のみがくが行われたので、そのとき武道場に行ったら木枠が。つまり、畳を固定するための木枠の工事をしていました。武道場の周囲を木枠で固めて、その中に畳96枚を敷くというものです。畳96枚については、柔道用の軽量の畳96枚全て新しく購入しました。そんなところで準備を進めているという状況です。

**○職務代理者**

ありがとうございます。それでは議案第11号について。すいません、失礼しました。お願いします。

**○教育委員**

よろしいでしょうか。2点質問がございます。2ページ目のところの一番上の行ですね。「やむを得ない理由があると認めるときは、この限りでないという」、このやむを得ない理由という具体的な理由を教えていただきたいということが1点。もう一点は、第4条のところに「使用日の2日前までに提出しなければならない」、使用者がその許可の取消しをするときは使用日の2日前までにというところ

なのですけれども、もしこれはキャンセル待ちがあった場合はそちらの方に連絡をしてというようなことは今、されているのでしょうか。その2点をお伺いします。

**○職務代理者**

事務局のほうで回答はございますか。

**○生涯共育課（スポーツ）**

やむを得ない理由があるというのは、特にそこまでの詳細はないですが、例えば病気とかそういうのになった場合とかそのぐらいかなとは思うのですが、特にその辺をあまり使用に関しては遅く使用許可申請を出すっていう方もいなかったの、特に問題はなかったです。

続いて、キャンセルの2日前までということですが、こちらについても2日前までにキャンセルをしていただければ利用者はいないですが、もし利用者がいた場合にすぐに利用できるように2日前までとさせてもらっています。

**○教育委員**

はい、ありがとうございます。そうしますと、キャンセル待ちも受け付けているという解釈でよろしいですか。

**○生涯共育課（スポーツ）**

キャンセル待ちを受け付けてはないですけど、利用者があまりこちらはないので、もしギリギリになって使いたいという人がおれば、こちらから案内もできるということです。

**○教育委員**

分かりました。なぜ、こんなに細かく質問させていただいたかといいますと、改めてこの規則を読んでみたときに、非常に使いにくいなっていうのを思ったんです。あまり利用者がいないって今おっしゃいましたけれども、その理由の一つにはそれもあるのかなという気がしました。

まず、使用日の5日前までに申請書を提出っていうのは、これは大変なことがあるのではないかと。場合によっては、割と直前にちょっと使ってみたいなといったときに、5日前までに申請を出さないと使えないからってなったときにどうかなという。その後を読みますと、「やむを得ない理由があると認めるときは」というのがありましたので、これは頼み込めば結構5日前まででなくても使えちゃうのかなっていう印象がありまして、何かこの辺の言い回しが非常に分かりづらいというか、という印象を受けました。はい、そういうことです。その辺をお聞きしました。

**○職務代理者**

いろんな感想をお持ちになってる。感想で、そういうふうにお気づきになったということでありませう。

施設ですので、すいません、司会の立場で申し訳ありませんけれども、市の施設ですので活用していただけるほうが良いというふうに基本的には考えて、やむを得ない理由の範囲にそういったところも入ってくるのかも分からないと個人的には感じたところであります。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしければ、決議に入りたいと思います。採決を行います。

第11号議案は原案のとおり決定してよろしいですか。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

**○職務代理者**

ありがとうございました。全員賛成で承認されたということでお願いいたします。ありがとうございました。

#### 日程第4 協議事項 ア

##### ○職務代理者

続きまして、日程第4、協議事項へ移ります。

ア、学校給食基本方針推進施策の策定について、事務局から説明をお願いします。

##### ○学校給食課

学校給食課、菅野です。よろしくお願いします。

新城市学校給食基本方針推進施策についてご説明いたします。

学校給食は、安定的に安全で安心な提供を続けていく必要があるということはあるかもしれませんが、これを維持して続けていくためには中心となる方針が必要であると考え、令和4年3月に新城市学校給食基本方針を策定しております。

この基本方針は4つの方針から成り立っており、1. 安全安心な給食の安定的な提供、2. 食育の推進、3. 地産地消を促進、4. 郷土愛を育む献立の充実を4つの柱としております。この基本方針を確実に今後も進めていくために、行動指針となるものが必要であると考え、今回お示しする新城市学校給食基本方針推進施策を取りまとめたものです。

資料の1ページの中段をご覧ください。

2、検討方法です。この推進施策につきましては、令和4年11月から検討を開始しまして、資料にある方々で構成する委員会を設けまして、検討を重ねてきました。令和5年度末までにに取りまとめを終え、その後各委員さんへ最終確認をお願いしてまとめりましたので、議題として提示させていただきました。

共同調理場の稼働前準備と並行して進めておりまして、全て課の内部で調整をして取りまとめたものでございますので内容が粗い部分もありますが、今後はこの施策を基により良い学校給食を提供していきたいと考えております。

この推進施策につきましては、今後、新城市の学校給食に関わっていく方々にもしっかりと伝え、新城市学校給食基本方針を遵守していただけるように、また新城市の学校給食をさらに充実発展していくことを目指して推進施策を活用していきたいと考えております。

2ページをお願いします。

このような考え方の中、推進施策を取りまとめておりますので、施策の実施期間につきましては、特に期間を設けることなく実践していきたいと考えております。ただ、学校給食を取り巻く状況や課題も時代とともに変化していくことが想定されます。そこで、課題の把握などにつきましては、保護者や学校などに対するアンケートを適宜実施していきたいと考えております。

3ページをお願いします。

この推進施策の策定に当たりましては、先ほど申し上げた4つの基本方針ごとに部会に分かれまして、その部会の中でご意見をいただく形で進めて、それを取りまとめる形で今回まとめて形としております。この4つの部会で議論をしていく中で共通の課題点が浮き彫りになってまいりましたので、1つは3ページに記載があります運営組織、もう一つは4ページの情報共有という部分が、4つの部



会でお話をしていく中でそれぞれ共通で上がってきた課題となっております。

議論を進める中で出てきましたこちらの共通課題の次に、4つの基本方針を進めるために各部会から出されました課題点や基本方針を進めるための施策をまとめたものが、5ページ以降に記載してございます。

推進施策の取りまとめと並行して学校給食センターの稼働準備を進めてまいりましたので、現時点で既に取組を始めている内容もございますが、その内容につきましては磨きをかけていきたいと思っております。

また現在、この推進施策に記載してありますが、未実施なものにつきましては今後実施に向けた検討を進めていきたいと考えております。簡単ですが説明を終わります。お願いします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。お願いします。

#### ○教育委員

はい、お願いします。この施策を読ませていただきまして、学校給食が担う役割ってというのはとても大きいし、しっかりしたものをつくっていきたいっていう思いがとてもよく分かりました。一番初めの「実施してきた食育の考え方を継承し」と記載されていますように、今までの食育の考え方というのもきっちり反映されていくのではないかと考えております。

ここに書かれている「共同調理場方式のメリットを生かして」というところなどを読ませていただきますと、今まで共同調理場、こういうセンター方式になるということにたくさんの望みをかけてたり、それからそのように変わっていくことをどれほど希望されていたかなっていうような、過去の様々な皆さん方の思いだったり学校のご苦労っていうものが伝わってくるななんて思いますし、振り返ることができるような気がいたしました。

それから4ページのところを見て、情報共有のところを見させていただきまして、今このようにして出来上がったものですが、まだアンケートをやると「分からないことが多いという意見があった」というふうに書かれています。これは分からないっていうのはどのようなものかななんて思いますけれど、実際にこの下の1、2、3、4を読んでいきますと、もっと学校給食っていうものを多くの人たちに知らせることが必要だっていうことっていうのが伝わってきますので、これからは給食センターっていうものから情報が発信できるっていうことを期待していることかなって思いますので、これからの期待すること、それから施策として載せていくことっていうのがはっきり分かりましたので、ぜひできたらいいなと思います。

それから、重点的な施策のところそれぞれが詳しく書かれていますので、これらがしっかりと実行されていくことを期待というのか、やっていかれるだろうなというふうに思っております。

基本方針の2、食育のところを見ていきますと、この学校給食っていうのは、やはり食育っていうものの教育にもとても力を入れていくことになっていくだろうということも書かれていますので、その役割というのは大きいなと思いました。

ここに書いてあることで1つ疑問っていうのか教えていただきたいことは、こども園から中学校まで一貫した食育を行うということで、「学校給食とこども園での給食との連携を図ります」と書かれていますけれど、これはどのようなことを連携といわれるのか、何を目標とした食育の推進のため

のものなのかっていうところを、現状として書かれていますけれど何を思ってこの辺が書かれているのか、それを教えていただけるとありがたいと思います。

それと、もう一点教えていただきたいのは、その課題のところに「食を選択する力を育成する」と書かれていますけれど、この食を選択するっていうのは9ページのところに「食を選択する力の育成」というところで一汁二菜のようなことが書かれています。子供たちがそれをどのようなものがバランスがよくて食べ物としてふさわしいのかとかって思うのか、それらを見てそういう給食を食べている子供たちを見て、家庭で親たちとか保護者たちがそれらを見て学ぶものなのかとかいろいろなように取られてしまったので、どのようなものを目的で書かれていますのか教えていただけるとありがたいです。感想と質問です。よろしくお願いします。

#### ○学校給食課

はい、ありがとうございます。

今お話しいただきました、こども園との連携ですが、こども園の栄養士と市の栄養教諭を交えた打ち合わせの場を今回初めて設けました。こども園から学校へ送り出すときには、3月までは園児ですが4月から児童となります。そういった中で給食については、こども園の給食は市採用の栄養士が、学校のほうは栄養教諭ということで、何の連携もなく今までやっていたところがありました。そういう中で、例えば4月とか5月を考えてみると、園から学校へ上がったときに給食に対するギャップとかがあるようなことをお話の中で頂き、お互いの気づきとしてありました。そういったところがうまく繋ぎあって、子供が学校給食を食べることに例えばストレスを感じないようにする工夫ができればいいよね、っていうところで「連携」という言葉で表記したものです。

また、最初にも記載してございますが、献立委員会という献立を検討する会を給食センター稼働後は設けて、献立に対してご意見を頂く場をつくっています。その中でも、4月と5月の学校給食の献立をつくる際には、こども園の栄養士も入ってもらい、園の視点で学校給食への助言といいますか意見といいますか、そういったものをいただけるようなことも取組として準備しているところです。そういった形で繋がりたいということを「連携」という言葉で表しています。

もう一点「食を選択する力」というのは、委員もおっしゃった情報というイメージで持ってもらいたいと思っております。ですので、先ほどの情報発信というところにつながるとは思いますが、学校で子供さんに食を選択する力を食育を通じて育んでもらえればいいのかと思いますが、今まで給食から保護者に対して発信っていうのは、給食だよりくらいしか保護者には行ってないため、もう少し広くいろいろな方にも情報を広めて大人も食を選択する力が得られたら良いというところで、両方の意味合い・期待を込めて書いています。

以上です。

#### ○教育委員

ありがとうございます。

#### ○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

#### ○教育委員

学校訪問で、学校給食センターで作られた給食、そして作手地区で作られている給食、2つ食べさせていただきました。以前の自校給食の味と全く遜色がない。つまり、おいしいなっていうふうに思

いました。

この教育委員会としての新城市学校給食基本方針推進施策については、策定されるということについては必要でありますし、異論はございません。

ただ、この基本方針から少し離れた質問をしてもいいですか。

#### ○職務代理人

お願いします。

#### ○教育委員

では、3点お願いします。

1点目は、食育見学通路が設置されているということで、稼働から今まで何人ぐらいの希望者があったのか。そして、この見学通路は見にくいんじゃないかというご意見もあったみたいですが、そこから辺をどういうふう感じられているのか。

2点目は、将来的なことを考えた場合、今、作手で自校給食をやっています。新城市全てを学校給食センターで賄うという構想はありますか。

3点目は、「新城市給食センターの設置及び管理に関する条例」があるわけですが、ここに書いてある「新城市学校給食センター」というのが正式な名前だということでお伺いしましたので、この題目も「新城市学校給食センターの設置及び管理に関する条例」というふうにしっかり書かれたほうがいいかなと思います。

#### ○学校給食課

順にお答えさせていただきます。

まず見学通路、どれぐらい既に見えるかという話ですが、まだ子供へアナウンスしてお招きすることは現在していません。というのは、まだ工事の仕事も残っていて、それで書類も山のようにあり事務室に収まらず職員が工事の関係で研修室を使っておりますので、まだ正式な受入れをやっておりません。ただし、年度内には工事が概ね片付く見込みでありますので、それが終わりましたら研修室を用意して、児童生徒を受け入れる体制を準備したいと考えています。

ただ、学校関係以外で視察希望もいらっしゃるしまして、先日もロータリークラブの方が20人ほど見えたりですとか、市議会議員の有志の方が数名、議会の開催前に見えたりとか、10月の半ばには湖西市からの見学相談などのオーダーはあり受け入れております。

それから、見学通路が見にくいという話もありますが、上から見る形になるため、調理員さんが色々作業をしている様子が上からしっかり見えます。ただ、見えないと話された方々がみえた時間帯が午後の1時～2時で、調理も全て終わって洗浄している状態なので、ちょっと見えないという表現になってしまっているのかなと感じております。

ただそうは言っても、皆さんが描くようなイメージ的にドーンと場内が広く見える状態ではないので、見せ方の工夫をしながらしっかりセンターの状況を伝えるように考えていきたいと思っています。

2点目の作手の給食もカバーできるかというところですが、今までの想定では作手をカバーするという想定はしていません。食数が減っていきますのでカバーをすることは可能だと思いますが、今まで進めてきた構想の中では作手は作手でいうところがありましたので、そこを現時点で変えることはないと思っています。ただ、給食センターの能力的には可能だと思っています。

○教育委員

条例の名前が正式だったら「学校給食センター」なので、「学校」という字を入れたほうがいいんじゃないかなと。

○学校給食課

条例を検討する内部会議のときに、「新城市学校給食センター」と「新城市作手学校給食センター」という2つの名称をまず設けたいという話をしました。通常1施設であれば「新城市学校給食センター」ですので条例名もそのままとなりますが、作手が入る都合上条例名も「新城市給食センター」としております。

○教育委員

よく分かりました。

○職務代理者

はい、お願いします。

○教育委員

今の教育委員のご意見にちょっと関連することですけれども、実際にロータリークラブの方が見学をされてどうのという感想を、私も何人かの方がそうおっしゃっていたというのは直接お聞きをしまして、その理由が今よく納得はできたんですけれども、これから先また同じようなことが起こるんじゃないかなと思います。ちょうど稼働するときでしたらもう、今作っているなというのが本当に分かりやすいと思うんですけれども、それがいない場合は本当に機械の一部、食器とかいろいろなものしか見えないということで、全く同じような感想になる。だったらどうしたらいいかというときに、調理員さんたちが作業してらっしゃる写真を何枚か撮っていただいて、少し大きくしてどこかに展示をしておけば、稼働していないときに見学をされた方でも、今やってないけれども調理員さんたちが作ってるところというイメージになるのかなということで、納得されるのではないかなという気がいたしましたので、それはどうか。はい、検討していただけるとありがたいです。

○学校給食課

はい、ありがとうございます。

○職務代理者

ほかはいかがでしょう。

一点、お願いいたします。基本方針がしっかりしてですね、課題もあってしっかりこれを進めていただきたいと思いますけれども、特に基本方針3の地産地消の促進、大切なことですが結構難しいことだと思います。新城市の農業全体の様子、はっきり理解しているわけではありませんけれども、JAの産直売場の状況等を見てもですね、割と素朴といいますか、商品がそんなにそろっていないという印象を持っています。ですからここにも、推進施策の中にも書いてございますけれども、農業課でありますとか農業関連の機関と十分連携を取っていただいて、生産体制を高めるような後押しをぜひお願いしたいと感じました。

以上です。よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょう。

○教育委員

1個だけ提案ですけど、こんなことしたら面白いなっていう提案ですけど、8時の行政防災無線で

明日の学校給食の献立はっていうのがあっても、周知っていう意味では面白いのかなって。2種類だけじゃないですか、作手と新城の給食センターと。

○学校給食課

みんな献立は一緒になっています。

○教育委員

じゃあ、1種類ですよ。

○学校給食課

1種類です。

○教育委員

明日の学校給食はっていうのが、行政防災無線で毎日言っても面白いかなとちょっと思いました。新城ならではだなとか、大家族の家も多いのでおじいちゃんおばあちゃんとかも聞いて「うちの僕は明日給食はこれか」とか、朝、「今日カレーだな」とかいう近所の話とか、大人の人たちの税金も投入されているところなので、そういうのもちょっとどうかなって、面白いのかなって思いました。

○学校給食課

一度聞いてみます。

○教育委員

でも、楽しそうですね、あったら。行政防災無線で。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

日程第5 (1) 報告事項 ア

○職務代理者

それではないようですので、次に日程第5、報告事項に移ります。

ア、コミュニティ・スクールについて、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

はい、お願いします。

これまでコミュニティ・スクール、新城市内では黄柳川小学校、鳳来寺小学校、作手小中がコミュニティ・スクールでした。昨年度、新城小学校がコミュニティ・スクールを始めたいということで、この4月から一応新城小学校もコミュニティ・スクールを始めたということになっていますが、これまでのコミュニティ・スクールは文科省が提唱するものではなくて新城版ということで、「共育」という理念が非常にコミュニティ・スクールに近いということで、これが新城版のコミュニティ・スクールじゃないかっていうところで進んできたんですが、やはりこのコミュニティ・スクール、非常に大事な考え方、理念で、今後の新城市がとても大事にしていけないことだということ、文科省が提唱するコミュニティ・スクールを始めたいということで、今年度準備を進めております。10月の頭に、校長先生たちを集めて勉強会を行いました。ご参加くださった教育委員さんもお見えになりますが、今日この場に見えるほかの課の職員も含めて、一度共通理解を図りたいなということで、今日は報告ということで説明をさせていただこうと思います。

担当の原田が説明しますので、よろしくお願いします。

## ○学校教育課

失礼いたします。学校教育課指導主事の原田でございます。

本年度よりコミュニティ・スクールの担当をさせていただいております。私自身、コミュニティ・スクールの勉強が全くできてなくて、4月からいろいろ勉強をさせていただいてはいるんですけども、勉強すればするほどかなり規模が大きい事業でして、学校教育課だけでは収まりきらない部分もあります。教育委員会を超えて、市としてどういうふうにしていくかっていうところまで考えないといけないのかなというのは重々承知ですけども、ここでは学校教育課としてどういうふうにしていききたいかという、今考えていることを申し上げさせていただきたいなと思います。

時間が限られておりますので、イメージをまず持っていただきたいと思うんですけども、資料8、コミュニティ・スクール導入に伴う地域・学校のイメージという図をご覧くださいませでしょうか。たくさん資料が載っているんですけども、こちらに記載されている学校運営協議会と地域学校協働本部、このイメージを文科省は提示している、この部分を目指していきたいなというふうに学校教育課では考えております。

その一番大きな理由としては、教育振興基本計画に示されている「子どもが輝くまち しんしろ」、これを実現していくためには必要ではないかというふうに思っております。現在、不登校の増加だとか教員の多忙化、それから部活動の地域移行、子供の数の減少、本当に複雑化する教育の諸課題等、様々な問題が今学校現場を取り巻いているんですけども、こうした問題を学校努力で日々先生方は頑張っって解消されています。今後も、もしかしたらより複雑化・深刻化していくんじゃないかということも懸念しております。その一つの大きな解決方法としてコミュニティ・スクール、これを導入していくことが大きな鍵になってくるのではないかと考えております。

コミュニティ・スクールの一番これまでの大きな違いは、今までは学校評議員という制度があって、校長先生を中心にこうしたほうがいいんじゃないかとか、これを見直したほうがいいんじゃないかっていうそういう声、保護者や地域の代表も聞いて、でも進めていくのは学校だった。でもそうではなくて、学校と地域、これが両輪で地域総ぐるみでよりよいまちづくりを目指していこう。これがコミュニティ・スクールの理念になっているというところが大きな違いになります。

自分はこの前、豊橋の新川小学校で、このコミュニティ・スクールの様子を見に行かせていただいたんですけども、ここの8、コミュニティ・スクール導入に伴うイメージの資料でいくと、このオレンジの学校運営協議会、この部分をちょっと見させていただいたんですね。グループで学校の先生それから保護者、地域のボランティアの方、それからそこに子供たちも入って、そのときのテーマは「交通安全」ですかね。「交通安全」、より安全なまちづくりっていうところがテーマだったんですけども、学区の地図を広げてここは危ないとかここをどうするとよくなるかっていうのをみんなで話し合っていくんですね。恐らく、自分はその場面しか見てないんですけども、それらをそれぞれのボランティア団体だとか学校だとか家庭に持ち帰って、うちだったらこんなことができる、うちだったらこんなことができる、そういうふうに話をしていく。学校の教頭先生が中心となって進めているのではなくて、地域も主体的に動いている。こういうコミュニティ・スクールを少しずつ目指していけるといいのかなというふうに考えております。

今、国の現状でいくと、小学校が58%、中学校は57%、コミュニティ・スクールは導入されて

おります。新城市はここにカウントされていない。当然、今までの共育の理念を取っていくと、本当にほかの自治体に引けを取らないぐらい新城市としてもいろんな共育活動があるんですけども、国の示すものと少し違うところがあるのでここには、この国のカウントには入ってこないんですけども、今の国はそんなような状態になっております。

この右側の青い地域学校協働本部というもの、ここは今でいうと共育になるんですけども、この柱になるのが、今まででいうと結構学校の教頭先生が中心となっていていろいろ動かしてはいるんですけども、国ではこの柱を地域学校協働活動推進員、いわゆるコーディネーター、これをつけてそのコーディネーターさんが上手に運営していくことで、学校が動いていくのではなくて地域が主体的に動いていくという、そういうような活動を推奨していくということです。

実際にただ、自分もじゃあ、どういうふうにコミュニティ・スクールを進めていくといいのかっていうのを考えたときに、やっぱり先ほど申し上げたとおり、学校教育課だけではなくて、ここに関わる様々な課が手を取り合いながら進めていかないとなかなか難しいところではあるのかなど。もう本当によりよい町、「子どもが輝くまち しんしろ」っていうところを目指していく。だったら、コミュニティ・スクールをつくって終わりじゃなくて、そこをつくった上でどうしていくかっていうところが大事になってくるので、そういうためにはやっぱりいろんな課との連携が必要だったりとか、あるいは予算をどういうふうにとっていくといいのか、それからそういう条例とかそういう規約、これらの変更があったりとかPRとか周知、この辺も考えなければいけないので、まずはこの定例教育委員会で報告させていただいたという次第です。

最後のところには、今、学校教育課として考えている今後こういうふう導入されていくといいなというところでの計画を載せていただいておりますので、お目通しをお願いします。

以上になります。

#### ○職務代理者

はい、ありがとうございました。ご意見、質問等をお願いいたします。

#### ○教育委員

先日、私も校長会研修会に参加させていただいて、コミュニティ・スクールあるいは学校運営協議会の仕組み、意義、役割を、講師の先生から本当に分かりやすく教えていただいて、イメージが大分膨らんできました。その中で、やっぱり学校運営協議会が開かれることによって、多くの保護者や地域の方が学校の応援団になっていただけるということは、学校運営上、子供にとっても助かることだと思うし、先ほど指導主事が言われたように、本市の共育という観点からも、学校・家庭・地域が一体となって子供を育てるという意味では非常にいい組織だと思います。

ところで、ある新聞に蒲郡の西浦地区で、地域の住民、子供、あるいは教職員を巻き込んで学校運営協議会を開いているということが載っていました。それも学校の将来をこれからどうつくっていくかという話合いをしたと。西浦地区では、2026年に西浦小学校、中学校、それと公民館、児童クラブを取り込んだ、そういう西浦学園をつくっていくという中での話合いが小学校・中学校という校種をまたいで行われています。校種をまたいだ学校で話し合うという大きな、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が、コーディネーターを中心に話し合われるというのが、非常に新城市としても参考になるんじゃないかと思っているんです。

この前の研修会では、1校1校、まずはコミュニティをつくっていくよという話でした。その次

に、「校種をまたいでコミュニティをつくっていきましょうよ。」そういうところを考えられると、発展性があると自分は思っています。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。

#### ○教育委員

それではよろしいでしょうか。私は質問です、教えてください。

そもそも目的っていうのは、地域総ぐるみのまちづくりっていうところはよく分かりました。ですが、一番初めの学校運営協議会の主な3つの機能のところを書かれていることを読みますと、どういうことかっていうのが私の中でイメージがつかないのでそこを教えてくださいたいんですけど、課題を解決するために地域総ぐるみでまちづくりをしていく。じゃあ、学校っていうこの運営されている規模の中のどの部分なのかとか、どの範囲のことを市民の方たちにも総ぐるみでやっていただくっていうことになるのかっていうところが分からないっていうか腑に落ちない。っていうのは、その次に教職員の任用に関しても意見を述べることができるみたいなことが書かれているとなると、教職員の任用にまでっていうとこの先生がどうのとかってそんなことまで地域の方が言うのかと。そうなるのと、学校運営の中のどの部分のどういう範囲を地域の方たちがお手伝いいただけるものなのか、学校運営協議会なのかっていうところがまず分からないんで教えてくださいたいです。最後のほうというか、事例的なものが書かれているところに、まるで以前のPTA活動が大変盛んなときにやっていたような応援の仕方のようなことが事例みたいに書かれているので、そのようなことが市民全般としてもっと広い範囲で行われるものなのかなっていうイメージだけはつきますが、そういうことではないのかなとも思うので、教えてくださいたいです。お願いいたします。

#### ○学校教育課

はい、失礼いたします。

まず、主な3つの機能については、まずこの文面自体が非常に読み取りにくいというか分かりにくい部分で、以前コミュニティ・スクールの校長研修会で山本先生もそこでちょっとこれはとかっていう話は出てたんですけども、まず学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるっていうことについても、こうしてくださいああしてくださいっていう学校がせっかくやろうとしていることに対して駄目出しをするとか批判をするとかっていう捉えではなくて、この学校の目標やイメージを受けた上で、私たちも一緒にやってみましょうねっていうその合意の下でスタートするっていう、そういうような認識で問題ないと思います。もうちょっと詳しく自分が上手に説明できればいいかなと思うんですけども、必ずしも学校がやろうとしていることに対してこれは駄目ですとか、そういうことではないということと、それから教職員の任用に関して意見を述べるができるということについても、人事が駄目っていうことではなくて、例えばコミュニティ・スクールの中で、もう少し例えば外国語を専門に扱える先生方をもう少し配置していただくとより教育活動が充実するのではないのか、そういうような視点で、これまではなかなかそういうシステムではなかったんですけども、よりよくしていくっていうところでこのような規約があるということでご承知おきいただけたらなと思います。

それから、市民はどういうふうに関わっていくかっていうことについても、これも今後、市としてそのイメージもやっぱり最終的には学校単位あるいは地区の単位で変わってくると思うんですけど



も、本当に大きなサポートから小さなサポートまであって、大きなサポートでいくと子供の採点、丸つけを先生が困ったときにやるっていうようなボランティアがあったりだとか見守りボランティアがあったりだとか、そういうようなもう本当にボランティアとして参加するっていうものから、子供が通学するときに犬の散歩だとかの花の水やりだとか、そういったことを子供が通学する時間に合わせてちょっと参加するっていうようなそんな範囲でもすることで、もし何かげがをしていたりだとか、何か困っていたらすぐに寄り添ってあげる、声をかけてあげられる、そんなまちづくり、大きなものから小さなものまで、そういうようなところでネットワークが広がっていくといいなっていうような、そんなイメージを持っております。

以上になります。

#### ○教育委員

はい、ありがとうございます。

イメージは何となく分かるんですが、学校には課題があって、その課題を解決していくためにどんな支援が必要かって考えていくのかなとは思いますが、その課題っていうところは子供の生活それとも学習それとも、そういうことを考えるとすごく多岐にわたって、一般市民がどこまで介入できるかとかっていうのも考えてしまうわけで、どういうものを狙っているのかっていうのがはっきりしないので。それこそすいません、山本先生の講演も伺いましたけど、はてなばかりで帰ってきてしまったので、はい。そこはどう捉えたらよろしいのでしょうか。

#### ○学校教育課

ちょっと補足をさせてもらってもいいですか。豊橋の八町小学校が先進校で実践をやっているんですが、今支援者が100人ぐらいいるそうです。目標としては300人に増やしたいと。本当にささいな学校生活のことをコーディネーターがキャッチしていて、メールみたいなものでバンバン流して今日は書道の授業があります。ちょっと助けてくれる人はいませんかとか、それこそ朝の会で小テストをやります、丸つけしてくれませんかとか、それから学校行事があってほかの人たちがたくさん来るので車の出入りが激しいですって言うと、その時間帯に合わせてちょっと来てくれるとか、そうやってとにかく学校としてはコーディネーターさんが学校の様子を捉えながら、そういう人たちにちょろちょろっと支援の要望を出す。そうすると、その要望に応えられる人はもうバンバンに学校に来ていただいて、教室の中に入り込んで子供の世話をしてくれる。これは本当に子供が生き生きするっていうのもあるんですが、実は手を出したくてもどうやって手を出したらいいんだろうっていうその地域の方っていっぱいいると思うんです。そういう方たちがその地域の子供たちに接して、本当に生き生きと世話をしてくださる。そうすると、子供たちも地域の人ってこんな人たちがいるんだっていうことを見ながら、結局子供たちは大きくなったらどっかへ行っちゃうかもしれないんですが、その地区の大人を見て育つ、こういうすてきな大人がいるんだっていうイメージをしながら、その地区で大きくなっていく。

このコミュニティ・スクールのイメージ自体も、きっとこれからみんなできつくり上げていく、そんなものだと思うんですけども、八町小のイメージを見てると、これって本当にこれが問題だから何とかしようとかそういうのではなくて、日々のお助けみたいなものを出して、地区の人たちがすごい気軽に学校の中に入り込んだり、それこそ今、話があったんですが、そんな大それたことでもなくて子供の下校時間にその時間に合わせてちょっと家の外で花壇をやりながら見守るとか、そんなささい

な行動でも全然支援になってくるんですね。挨拶して学校はどうだったみたいな声かけをしてみたり、もうそういう本当に地域が一体となって学校中心に、その周りの人たちも生き生きと生きていける、子供たちもそれに応えていくっていうような、そんなイメージかなって自分は思ってます。

#### ○教育委員

はい、ありがとうございます。

10年前の豊橋を思い浮かべると、門を厳しく施錠して一步も入らせてもらえないんですよ。玄関に行ったらちゃんと名札をつけるだの、ちゃんと先生を呼び出せだの上がってはなりませんっていう状況の小学校ばかり、小中学校全てそうだったので、地域の方たちがどのようにして出入りができるのかとかどこまでをウェルカムするっていうのはとてもイメージがつかなかったんですけど、もう性善説ですよ。あのような不幸な事件が起きないっていうことを前提の上で、地域の人たちが子供たちを見守るんだというそういう思いで情報を発信して、それに対する手助けができたなら自分も幸せ、子供たちもとても安心だっていうことで狙っていくというイメージだったことですね。

もう一つ心配なのは、私はやりたいけれどあの人こんなふうに行っているという地域住民のコーディネートをするってどれほど大変なことかと思うと、そこの先ほど専門員みたいな方が1人コーディネーターとして見えるっていうのは伺ったので、そういう方たちの力量といたしまして、地域をそれだけ十分ご存じの方でやっていただかないと大変かななんて思いました。いろいろ教えていただきありがとうございます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。はい、お願いします。

#### ○教育委員

今、委員のおっしゃってることはよく分かります。自分も小学校、中学校教員をやったときには、「校門に施錠をしてここから入るではない。絶対不審者は入れない。」という、そういうスタンスでやっていた時代でした。今は、大分違って、「協力できる方は地域の皆さんで育てていこうよ。」というかなり方向が変わってきたと思ってるんです。

先ほど人事という話があって、自分が思うには誰々先生をこういうふうにしてくれとか、誰々先生をよこせとかそういう人事ではなくて、例えばうちの学校を見ると子どもの体力がないし、全国平均からも離れていて、運動面で子どもを鍛えて体と心を成長させたいと願ったときに、体育専門の先生が見えると思うんだけど、そこを力入れてほしいとか。あるいは、音楽の授業で子どもたちの感性を豊かにしていきたいって言ったら、音楽専門の先生をぜひ配置してくださいっていう、そういうイメージだと自分は思ってます。

#### ○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

すいません、お願いします。私も同じようなイメージですけども、基本的に学校運営委員会の委員さんを任命されるわけでありまして、そういう方っていうのは人物的に優れていて、まさにいい方、性善説の成り立つ方が運営をなさってくださいって、あといろんな方がまたお手伝いをなさるんですけども、豊橋の八町小学校の校長先生の話聞いてボランティアかなっていうイメージが大変強いですけれども、そういういい運営委員会の方々がお勧めするいいボランティアの方が子供たちを見守

っていく、そんなイメージでしょうか。

#### ○学校教育課

予算が発生するっていう話をさっきからさせてもらってるんですが、コーディネーターは非常勤の公務員、職員ということで手当が必要です。それ以外の協力者の方たちは基本ボランティアで、参加するほうもきっと喜んでやっていただけるという前提で声をかけさせていただいてるっていうような話を聞きました。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。はい、お願いします。

#### ○教育委員

私が学校勤務というか、週に2日だけですけれども上のほうに行かせていただいている、東陽小学校もコミュニティ・スクールが今年から立ち上げられてると思うんですけど、すごくいろんな方の出入りが実際学校にありまして、先週はですね、5年生が木でお皿を作るといって、大分くり抜かれたところをオリーブオイルで磨いて、その後は自分のマイ箸って行ってかなで削って、再来週はもうフットのほうに行ってバーベキューをしていただく、それを使いながらバーベキューをみんなでするなんていうことで、1校しかない学校ですのでそういった授業もなかなか充実したものができのかなんて思いますけど、とにかく子供がですね、総合学習というもうサイズの話ではないですよ。机はもうあっちこっちに散らばせて、自由にお皿を掘る。で、渡って図工室に行ってるっていうことで、すごく一日楽しそうに活動するので、そういったいろんな種類の活動がきっと入られると思いますし、支援員の方もいっぱい教室を出入りされますので1人ずつ子供が見られるってこともあって、そういった講師として入らせてもらってる日常で、すごくみんなでみんなを見てるっていう先生の余裕も何となく感じられますし、そういった点もコミュニティ・スクールっていうことで学校設定をされていくと、今までない子供との関係とか子供の学校の楽しみっていうのができるのかなんてことで、私もすごくまた勉強の始まりですけど、プラスのイメージを持って学校がそういうふうにつくられていくといいかなっていう感想を持ちました。

#### ○職務代理者

大体よろしいでしょうかね。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

#### 日程第4 (1) 報告事項 イ

#### ○職務代理者

では、報告事項のイ、第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会についてお願いいたします。

#### ○生涯共育課（スポーツ）

それでは、駅伝競走大会についてご説明をいたします。

この大会につきましては、2005年に開催されました愛知万博について次世代に語り継ぐと同時に、県内市町村の交流、県民意識の向上、スポーツの振興を目的としまして、愛知駅伝実行委員会が主催をしております。開催日につきましては、令和6年12月7日土曜日。県内の市町村54チームが集まって、愛・地球博記念公園内を9区に分けて場内を周回いたします。

この大会に出場する代表選手の選考につきましては、10月8日火曜日に陸上競技に精通した新城

市陸上競技協会のほかに学校の先生等で構成されました市町村駅伝支援委員会により、小学生をはじめ18名の代表選手を選考いたしました。代表選手につきましては、大会要項で定められた出場資格から、あとは新城市の支援委員会を取り決めた選手選考方法で選考しております。まず、小学生につきましては、市民体育大会陸上競技大会のトラックの部、1,000メートルの1位、2位の者で、中学生は中学校駅伝大会の結果によって選出しております。高校生は今年度における公認記録。一般の方につきましては、前年度の個人成績、公認記録にて選出しております。

18名の代表選手につきましては、一覧の名簿のとおりでございます。11月10日に現地で下見を行い、午後2時から選手壮行会を勤労青少年ホーム軽運動場で開催いたします。選手に関係する方、また知り合いの方がいましたら、ぜひ壮行会に来ていただいて激励をしていただければと思っております。また12月7日は、大会当日にテレビ放映も予定しておりますので、応援のほうよろしくお願いいたします。一応、昨年の順位は18位でしたので、それより上に行けるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件について、ご質問等がありましたらお願いいたします。  
ないようであります。ありがとうございました。

#### 日程第5 (1) 報告事項 ウ

##### ○職務代理者

続いて、ウ、行事・出来事(10月、11月)について、事務局からお願いいたします。

##### ○教育総務課

それでは、教育総務課からお願いします。

10月です。24日、本日ですが教育委員会会議を開催しております。11月に入りまして、6日水曜日、第3回市町村教育委員会教育長会議が、東三河県庁で開催予定です。15日金曜日、第2回総合教育会議を開催予定です。21日、定例教育委員会会議を開催予定です。25日月曜日、三河郡都市・町村教育長協議会が蒲郡市で開催予定です。

以上です。

##### ○学校給食課

続きまして学校給食課、お願いします。

10月、11月ともに月の後半にスケジュールが、工事のスケジュールが入っております。こちらにつきましては、受入校の総合定例会議とありまして、学校・設計事務所・施工業者・市の4者でスケジュールを確保しながら工事の進捗の会議を進めてございます。10月17日並びに10月22日の総合定例に最終と記載してございます。こちらにつきましては、工事もほとんど終盤を迎えまして学校とのスケジュール調整もほぼ完了したため、総合定例会議は終了するものです。また、10月18日並びに10月23日は鳳来中学校の解体で、10月25日は新城中の解体、給食室のそれぞれ解体の総合定例会議を行っておりますが、こちらにつきましても、もう今既に建屋のほうは全て撤去が済んでおりまして、現状何も無い状況まで進んでございます。これらの受入校の工事につきましては、ほとんどの学校でおおむね2学期中に工事の完了を迎えていく予定で進めておりますので、法定検査など終わった後、供用開始に向けた準備が進むこととなっております。

以上です。

#### ○学校教育課

続いて学校教育課、お願いいたします。

10月、11月、相変わらずいろんな行事が予定されております。10月27、28日で実施される舟着小学校、鳳来地区全小学校の修学旅行をもって小中の修学旅行は全て終了予定です。それから11月9日、八名小学校運動会が予定されておりますが、この八名小学校の運動会をもって市内小中学校の運動会、体育大会は終了の予定です。それから11月21～27の週間が「あいちウィーク」という週間で、この中で1日学校はお休みを取りなさいということが言われておりますが、新城市は11月22日にその日を設定しました。県民の日学校ホリデーということで、子供たちは学校がお休みであります。

それからご報告ですが、10月19日、東三駅伝、中学校駅伝大会が行われたんですが、女子は鳳来中学校が2位、男子は八名中学校が4位に入賞しました。11月9日の駅伝県大会へ出場を決めております。

学校教育課からは以上です。

#### ○生涯共育課（共育・文化）

続きまして、生涯共育課共育・文化係です。

文化事業として、11月10日日曜日、第49回新城音楽祭、17日には第35回新城歌舞伎を開催します。11月13日には愛知県公民館連合会と社会教育委員連絡協議会の合同研修会として、愛知・地域づくり推進大会を新城文化会館小ホールで開催します。

共育・文化係からは以上です。

#### ○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の10月11月の行事・出来事について報告いたします。

まず10月ですが、明日25日～27日までの3日間、雑誌のリサイクル会を開催いたします。733冊の雑誌を3日間に分けて提供いたします。あと、27日～11月9日まで秋の読書週間となりますので、この期間に特別貸出しを行います。あと、28日、29日にインターンシップとして黄柳野高校の生徒2名を受け入れます。

11月ですが、5日に市内の緊急地震速報に合わせまして、地震対応訓練を実施いたします。11日は図書館の職員が企画をしましたイベント「知ろう！学ぼう！消防署！」を開催いたします。消防署の協力をいただきまして、おはなし会や絵本の読み聞かせ、工作等の催しを行うほか、本物の消防車を広場に展示し、子供用防火服を着用し記念撮影ができるような催しを行います。本日の資料にチラシを入れさせていただいております。また27日に、図書館まつり実行委員会を開催しまして、来年度の内容について話し合いを行います。

図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課（スポーツ）

スポーツ係、行事・出来事です。

10月8日、愛知駅伝支援委員会を開催しまして、選手を選考いたしました。10月14日、「ふれあいパークほうらい」を発着点としまして、市民歩こう会を開催いたしました。参加人数は163人でございます。

続きまして11月10日、愛知駅伝の下見会。あとはその後、愛知駅伝の壮行会を開催いたします。以上です。

#### ○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

秋に入りまして、小学校の校外学習、それからこちらから出向く出前授業等が入ってきております。この中に入っておりませんが、昨日八名小学校のほうへ出かけてまいりまして、6年生の子供たちに対して長篠・設楽原の戦いとかそれから信長、家康等のことについて少しお話をしてみました。

それから、10月8日の日に東照宮の資料調査とあります。現在、東照宮で所蔵しております徳川家康の肖像画が二幅、掛け軸であるんですけども、そのうちの一つを現在、京都の国立博物館で修復をしております。その今修復状況等の確認に、東照宮の人たちと一緒に行ってまいりました。修復の仕方としましては、今貼ってある掛け軸になってるものを1回全部ばらして、しわやそれから折れ等を全部直すということ。その過程の中で、新しいことが幾つか分かってまいりました。簡単に申し上げますと、本来私たちが見えてる表の部分は当然絵が描いてあるんですけども、剥がした裏側にも色が入ってるということが分かったり、それから掛け軸の軸のところに、紙が巻いてあったんですけども、そこにも反故紙という要らない紙を使っていますが、そこに文字が入ったり絵が入ったりするというのが分かりました。こちらの内容についてはちょっとよく分からないものだったんですけども、一応完成が年度内に完成になるような形で今作業をしてくれておりますので、また東照宮と相談しながら修復の成果のようなものを見ていただける機会をつくっていきなというふうに考えております。

文化財からは以上でございます。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

博物館の関係の行事・出来事です。

10月につきましては、10月5日～12月28日まで期間限定展示の「ミニ苔展」を開催しています。あと、10月13日にジオツアー「川原の石を学ぼう」を桜淵で開催し、19名が参加しました。20日にジオツアー「国指定天然記念物「馬背岩」をゆく」を開催し、20名が参加しました。26日にジオツアー「国指定天然記念物「乳岩・乳岩峽」をゆく」を開催します。なお、下段の枠内に記載してありますが、東三河ジオ巡りデジタルスタンプラリーを12月22日まで開催しています。また、令和7年1月6日まで、秋・冬の特別展「どんぐり展」を開催しています。

11月の行事等につきましては、チラシを添付しております。11月17日に野外学習会「うでこき山周辺の秋の植物」を予定しています。11月23日には鳳来寺山もみじまつりに合わせて博物館にて、宝石探し、鹿の角わなげ、どんぐり工作などの催しを企画し、秋のミュージアムフェスティバルを開催します。

博物館からは以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ご説明いただきました内容について、ご質問等がありましたらお願いします。

ありがとうございました。事務局、委員の皆様から何かほかにごございましたらご連絡いただきたい

と思います。よろしいですか、お願いします。

#### ○教育委員

ちょっとご報告ですけれども、今月の中旬ですかね、山形のほうから友人が1泊2日でこちらのほうに遊びに来てくれました。非常に歴史の興味があるということで、私より本当に詳しい人だったんですけど、それではということでゆかりの場所を短時間でピンポイントに回ってきたんですが、例えば醫王寺の「片葉の葦」伝説の池であるとか馬防柵の前では本当に感慨深く、何十年も前に社会科の授業で習ったことがこんなふうに見られるなんてととても感激をしておりました。あとは保存館・資料館も見て回ったんですけれども、火縄銃の展示をいろいろ見ながら、まずあそこ資料館に入りましてすぐ目の前に地元の小学校の生徒が作成した長篠城、あれにびっくりしてまして、すごいこれは子供たちが作成したのかということで、本当にすごいすごいと彼女は感激してました。それから、その後は私たち2人の意見でもあったんですけれど、火縄銃をずっと見ていきながら「これは重いんでしょね、何キロぐらいあるんだろう」ということで見ましたら、何キロって書いてないですよ。どこかにきつと説明はあると思うんですけれども、火縄銃の説明、誰々寄贈とか何やらのところにその重さがあると、私は知りたいなと思いました。さらにもう一步、一步踏み込むんでしたら、その重さというのは実際子供たちがちょっと想像しにくい場合に、大体何キロっていうのはこのぐらいだというようなものが安全にちょっと手に取れるようなそういった場所があると、その当時の思いというか、こんなに重たいもので戦っていたのかということで経験ができるのかなというふうに思いました。これはぜひ言おうと思いました。

それとあともう一点、これは彼女の非常に貴重な意見だと思うんですけれども、信玄塚であるとかいろいろ武田軍の話をしたときにびっくりしてまして、どうして新城でこんなに武田軍のことをいろいろ話が聞けると思わなかったと。甲府市に行ったときに、駅の前っていいですか武田信玄の大きな像がボンとあると。それは分かるんだけど、新城の地でこんなに武田軍、竹広の信玄塚であるとか、これは甲府市の人知ってるのかという質問を受けまして、交流があるのかってきまして、今度ちゃんと聞いておきますという。これはぜひなければ、ぜひそういう交流をしたらすごい展開があるのではないかと、本当にこれだけの宝があってもったいないと言っていました。

ちなみにその日はちょうど富永神社が祭礼のときでしたので、ちょっとそのお祭りとかそういったものを見たんですよ。それもびっくりしてまして、まず爆竹。彼女は山形県なんですけど、お祭りに爆竹っていうのはないそうです。あれはもう九州博多のほうのものだっていうか、何でそれがここであるのか、何かすごく全国的ないろんなものが融合している。「芳子さん、これをもっともっと何でいろいろな人が見に来ていないんだ」というぐらい感激してまして、私たちはこれごく普通に何げなく見ている。夜の花火を見に行けなかったんですね、時間的に。それを見たら彼女はどんなコメントをしたかなっていうふうには思ったんですけれども、改めて新城のこの魅力というか宝、ひよっとしたら宝の持ち腐れではないかなという反省もありましたので、ちょっとご報告を申し上げます。

#### ○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

ありがとうございます。

まず重さについては、ちょっと枚数が多分少ないと思いますが、何か所かには多分出てると思うんですけれども、全てのものに出てるわけではないので、またその辺りも少しずつ入替えをしながらというふうに考えております。

それから、子供たちが校外学習で来たときには、特に市内の小学生に対しては学芸員立会いで、できるだけ本物を持ってもらおうというふうに思っております。一般のお客さんとか、それから個々でお見えた方々にはその対応はできないんですけれども、まとまって校外学習で来た場合、特に新城の子たちには、できるだけ新城の資料館にあるものですので、そういったもので本物を持ってもらって、できるだけ重さとそれから質感も感じてもらいたいというふうに思っております。あくまでも学芸員立会いの中でということで、安全を十分に確保しながら持ってもらうようにしております。

それからあと山梨県との交流ですけれども、設楽原をまもる会とかそれから長篠城の奉賛会の人たちがかなり密接に交流を持っております。「設楽原決戦場まつり」やそれから「のぼりまつり」には、必ず山梨の方々がお見えになって、それぞれ代表の方がご焼香されたりしておりますし、それから甲州市、以前は大和村っていう村があったんですけれども、そこが武田勝頼が亡くなった終えんの地というところですが、毎年4月に「武田勝頼公まつり」というお祭りがございまして、そこへはこちらからまもる会の人たちが必ずバスをチャーターして出向いております。市が表立って交流するというよりも市民レベルでの交流というのがずっと続いております。それから設楽原にしても長篠城をしても山梨から来るお客さんはかなり多いので、やはり山梨の方々からすると信玄塚は一つの武田軍の聖地のような扱いを受けている場所ではあるということは山梨の方々からもよくお聞きしますので、全ての人が知ってるかどうかは別にいたしまして、関心のある人たちは、やはりこちらのことを随分山梨の方々は知っておられるんじゃないのかなというふうに思っております。

#### ○教育委員

はい、ありがとうございます。もう少しPRしてもいいかなと思いました。今のを聞いて納得したという感じでしたので。

あともう一つ、今思い出したんですが、米沢のほうからの鉄砲隊が打ち切られた、最後になるといううわさをちらっと聞いたんですが、その辺のことも。

#### ○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

まだ打切りの話は具体的には聞いておりません。来年が「のぼりまつり」の60周年の大きな節目の年になりますので、来年も来ていただけるようにというお話は聞いております。

#### ○教育委員

分かりました。失礼いたしました。ありがとうございます。よく分かりました。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。大変お詳しいので、うれしく思いました。ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして令和6年10月新城市教育委員会定例会議を閉会といたします。

次回の開催は11月21日木曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

閉会 午後3時45分